

閣副事態第 377 号
平成 29 年 8 月 16 日

各指定行政機関危機管理部局長 殿
各 都 道 府 県 知 事 殿

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付
内 閣 審 議 官 横 田 真 二

北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る情報伝達について

この度、北朝鮮が、島根県、広島県、高知県の上空を通過する弾道ミサイル発射の検討を表明しました。政府としては、国際社会と連携して、北朝鮮にミサイル発射を強行させないよう手を尽くすと同時に、高度な警戒監視態勢とミサイル防衛態勢を取り、我が国に被害が生じないよう最善を尽くしておりますが、万が一、北朝鮮による弾道ミサイルが発射された場合には、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び緊急情報ネットワークシステム（エムネット）を使用して、地方公共団体等に情報提供することとしており、情報伝達の流れや伝達する文言等について、既に周知しているところです（別添 1 及び別添 2 参照）。

Jアラートの送信地域についても、既に周知しているところですが（別添 3 参照）、北朝鮮が島根県、広島県、高知県の上空を通過する弾道ミサイル発射の検討を表明したことを踏まえ、当面、下記のとおりといたします。

つきましては、指定行政機関危機管理部局長にあつては、所管する指定地方行政機関及び指定公共機関に対して、都道府県知事にあつては、貴都道府県内の市区町村及び指定地方公共機関に対して、ご周知をお願いします。

記

- (1) ミサイルが北朝鮮が表明した方向に飛翔したことがレーダーで探知された場合
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県を、Jアラートの送信地域とします。
- (2) ミサイルが北朝鮮が表明した方向とは異なる方向に飛翔したことがレーダーで探知され、かつ、我が国に飛来する可能性がある場合
既に周知しているとおり、別添 3 に掲げる「注意が必要な地域」を Jアラートの送信地域とします。

(連絡先)

担当：内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付
国民保護企画担当
伊藤参事官、村上参事官補佐、菊地参事官補佐
電話：03-3581-8926
FAX：03-3581-5671

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合における全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達について

北朝鮮は過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射し、平成28年8月以降、弾道ミサイルの弾頭部分が日本の排他的経済水域（ＥＥＺ）内に落下する事案も起こっています※¹。

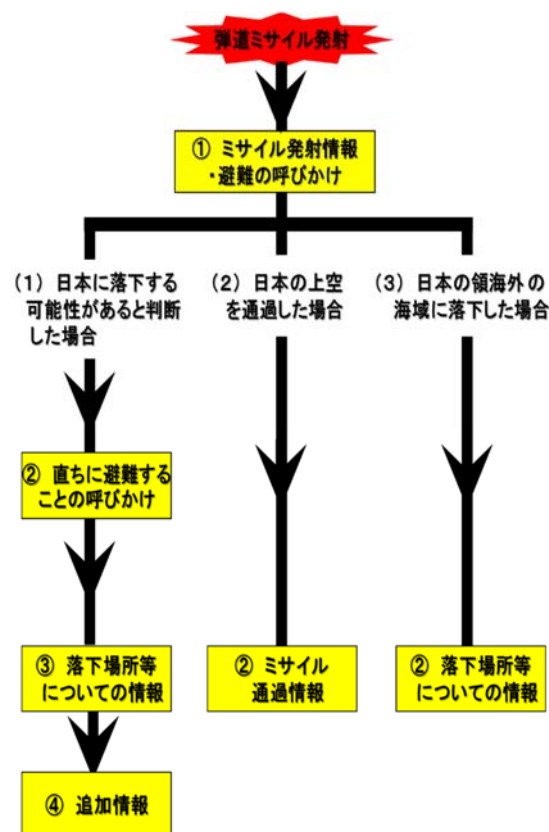
政府としては、いかなる事態にも対応することができるよう緊張感をもって必要な対応に万全を期しているところです。

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する場合、弾道ミサイルは極めて短時間で日本に飛来することが予想されます※²。仮に、**北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、政府としては、24時間いつでも全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を使用し、緊急情報を伝達します。**北朝鮮が予告することなく弾道ミサイルを発射した場合には、政府としても、事前にお知らせすることなく、Ｊアラートを使用することになります。

Ｊアラートを使用すると、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール・緊急速報メールが配信されます※³。なお、**Ｊアラートによる情報伝達は、国民保護に係る警報のサイレン音を使用し、弾道ミサイルに注意が必要な地域の方に、幅広く行います。**

Ｊアラートによる情報伝達では、

- 弾道ミサイルが日本に飛来する可能性があると判断した場合に、まず、弾道ミサイルが発射された旨の情報（①）を伝達し、避難を呼びかけます。**屋外にいる場合は、近くの頑丈な建物や地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難して下さい。**
- **その後、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性がある**と判断した場合には、**続報として直ちに避難することを呼びかけます（(1)②）。**屋外にいる場合には、**直ちに近くの頑丈な建物や地下に避難して下さい。**また、近くに適当な建物等がない場合は、**物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守って下さい。**なお、**屋内にいる場合には、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動して下さい。**※⁴
- **その後、弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定された場合には落下場所等についてお知らせします（(1)③）。**続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。
- このほか、日本の上空を通過した場合（(2)②）、日本まで飛来せず、領海外の海域に落下した場合（(3)②）に

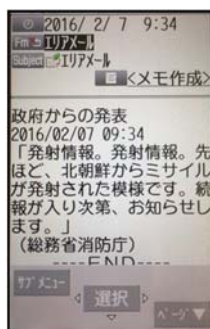


は、その旨を続報としてお知らせします。

情報伝達の基本的な流れは、以下のとおりです。

- ※1 平成28年版防衛白書 ダイジェスト第I部北朝鮮 参照
(<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/html/nd100000.html>)
- ※2 平成28年2月7日に、北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から発射された弾道ミサイルは約10分後に、発射場所から約1,600km離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。
(平成28年版防衛白書 図表I-2-2-3、コラム解説16 参照
<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/html/n1221000.html#zuhyo01020203>
<http://www.mod.go.jp/j/publication/wp/wp2016/html/nc001000.html>)
なお、ミサイルの種類や発射の方法、発射場所等により日本へ飛来するまでの時間は異なります。
- ※3 消防庁ホームページ Jアラートの概要 参照
(http://www.fdma.go.jp/html/intro/form/pdf/kokuminhogo_unyou/kokuminhogo_unyou_main/J-ALERT_gaiyou_h28.pdf)
- ※4 内閣官房ホームページ 弾道ミサイルの落下時の行動について
(<http://www.kokuminhogo.go.jp/pdf/290421koudou1.pdf>)

【参考】 エリアメール・緊急速報メールの受信画面の実例
(平成28年2月7日に沖縄県内で配信されたもの)



(1) 日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合

弾道ミサイル発射

① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。屋外にいる場合は近くの頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。

② 直ちに避難することの呼びかけ

「直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。」

※ ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性があるとは判断した場合、直ちに避難することの呼びかけを行います。
屋外にいる場合には、直ちに近くの頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。

③ 落下場所等についての情報 (日本の領土・領海に落下)

「ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが●●地方に落下した可能性があります。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。」

※ ミサイルが日本の領土・領海に落下したと推定された場合は、落下場所等の情報を伝達します。
続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。

(2) 日本の領土・領海の上空を通過した場合

弾道ミサイル発射

① ミサイル発射情報

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。屋外にいる場合は近くの頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。

② ミサイル通過情報

「ミサイル通過。ミサイル通過。先程、この地域の上空をミサイルが通過した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

※ ミサイルが日本の上空を通過したことが確認された場合は、その情報を伝達します。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡して下さい。

(3) 日本の領海外の海域に落下した場合

弾道ミサイル発射

① ミサイル発射情報

「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難して下さい。」

※ まず、上記の発射情報を伝達し、避難を呼びかけます。屋外にいる場合は近くの頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。

② 落下場所等についての情報 (日本の領海外の海域に落下)

「先程のミサイルは、●●海に落下した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

※ ミサイルが日本まで飛来せず、領海外の海域に落下したと推定される場合は、上記の情報を伝達します。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡して下さい。

(注1) 状況に応じて送信するため、上記のメッセージを全て送信するとは限りません。

(注2) 上記のメッセージは、状況に応じ、変更する可能性があります。

(注3) 自衛隊によるミサイルの迎撃の状況等により情報伝達の流れが変わる可能性があります。

- 弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する可能性がある場合は、避難を呼びかけます。屋外にいる場合は近くの頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。
- 弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性がある判断した場合には、更に直ちに避難することを呼びかけます。屋外にいる場合には、直ちに近くの頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難して下さい。

緊急情報ネットワークシステム（エムネット）による
情報伝達のメッセージの変更について

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合におけるＪアラートによる情報伝達について、文言等を変更することに併せ、エムネットにより情報伝達する文言についても次のとおり変更しました（赤字が変更箇所）。

なお、下記のメッセージは、状況に応じ、変更する可能性があります。

(1) 日本の領土・領海に落下する可能性があると判断した場合

① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ	
旧	新
●時●分頃、北朝鮮●岸からミサイルが●●地方の方向に発射されました。続報が入り次第、お知らせします。	●時●分頃、北朝鮮●岸からミサイルが●●地方の方向に発射された模様です。 頑丈な建物や地下に避難して下さい。 続報が入り次第、お知らせします。



② 直ちに避難することの呼びかけ	
旧	新
先程北朝鮮から発射されたミサイルの一部が、●時●分頃、●●地方に落下する可能性があります。添付の地域においては、直ちに屋内に避難して下さい。続報が入り次第、お知らせします。	先程北朝鮮から発射されたミサイルが、●時●分頃、●●地方に落下する可能性があります。添付の地域においては、直ちに 頑丈な建物や地下に避難して下さい。 続報が入り次第、お知らせします。



③ 落下推定情報（日本の領土・領海に落下）	
旧	新
先程北朝鮮から発射されたミサイルの一部が、●時●分頃、●●地方に落下した可能性があります。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防又は海上保安庁に連絡して下さい。続報が入り次第、お知らせします。	先程北朝鮮から発射されたミサイルが、●時●分頃、●●地方に落下した可能性があります。 続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。

(2) 日本の領土・領海の上空を通過した場合

① ミサイル発射情報・避難の呼びかけ	
旧	新
●時●分頃、北朝鮮●岸からミサイルが●●地方の方向に発射されました。続報が入り次第、お知らせします。	●時●分頃、北朝鮮●岸からミサイルが●●地方の方向に発射された模様です。 頑丈な建物や地下に避難して下さい。 続報が入り次第、お知らせします。



② 通過情報	
旧	新
先程北朝鮮から発射されたミサイルは、●時●分頃、●●地方から●●へ通過した模様です。なお破壊措置の実施は無し。続報が入り次第、お知らせします。	先程北朝鮮から発射されたミサイルは、●時●分頃、●●地方から●●へ通過した模様です。なお破壊措置の実施は無し。 不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防又は海上保安庁に連絡して下さい。 続報が入り次第、お知らせします。

(3) 日本の領海外の海域に落下した場合

① 発射情報	
旧	新
●時●分頃、北朝鮮●岸からミサイルが●●地方の方向に発射されました。続報が入り次第、お知らせします。	●時●分頃、北朝鮮●岸からミサイルが●●地方の方向に発射された模様です。 頑丈な建物や地下に避難して下さい。 続報が入り次第、お知らせします。



② 落下推定情報 (日本の領海外の海域に落下)	
旧	新
先程のミサイルの続報をお知らせします。先程のミサイルは、●●海に落下した模様です。	先程北朝鮮から発射されたミサイルが、●時●分頃、●●海に落下した模様です。 不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防又は海上保安庁に連絡して下さい。 続報が入り次第、お知らせします。

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合
における全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の送信地域について

北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、Ｊアラートにより緊急情報を伝達します。Ｊアラートによる情報伝達は、迅速な情報伝達の観点から、飛来する弾道ミサイルに注意が必要な地域（下表）に幅広く行います。

なお、近畿地方、中国地方、四国地方、九州地方を通過し、東京都島嶼部※まで飛来する可能性がある場合は、注意が必要な地域に東京都島嶼部を追加して伝達します。

落下予測地域		注意が必要な地域
北海道	当該地域	北海道
	関連地域	青森県
東北	当該地域	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
	関連地域	北海道、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県
関東	当該地域	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
	関連地域	宮城県、山形県、福島県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県
中部	当該地域	新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、
	関連地域	福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、滋賀県、京都府、兵庫県
近畿	当該地域	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	関連地域	福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、香川県、徳島県
中国	当該地域	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
	関連地域	静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
四国	当該地域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
	関連地域	兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、大分県
九州	当該地域	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
	関連地域	島根県、山口県、愛媛県、高知県、沖縄県
沖縄	当該地域	沖縄県
	関連地域	長崎県、鹿児島県

※ 東京都島嶼部：東京都大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

※※送信地域は上記を基本といたしますが、ミサイルの飛翔状況に応じ、変更の可能性があります。